



令和 7 年 7 月 26 日

国土交通省中部地方整備局

静岡河川事務所

静岡国道事務所

林道東俣線 8.3kp で発生した崩土による通行止めに伴い、
静岡市にリエゾン(現地情報連絡員)を派遣しました

1. 内容

静岡河川事務所および静岡国道事務所は、静岡市葵区の林道東俣線の落石被害状況の調査、調整のため、災害情報の収集、災害対策の支援等を行うため、リエゾン(現地情報連絡員)を静岡市へ派遣しました。

静岡河川事務所 2名

静岡国道事務所 1名

※リエゾンとは：フランス語で Liaison 「組織間の連絡、連携」の意味

災害時に自治体との連携を密接に図るため、自治体と国土交通省が、リエゾン派遣に関する協定を締結し、被害の大きい自治体へ国土交通省職員を派遣して早期の情報収集を行い、円滑な復旧支援につなげるものです。

2. 問い合わせ先

●国土交通省中部地方整備局 静岡河川事務所

副所長 増田 進一 TEL:054-273-2225

●国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

副所長 水野 裕彰 TEL:054-250-8900